

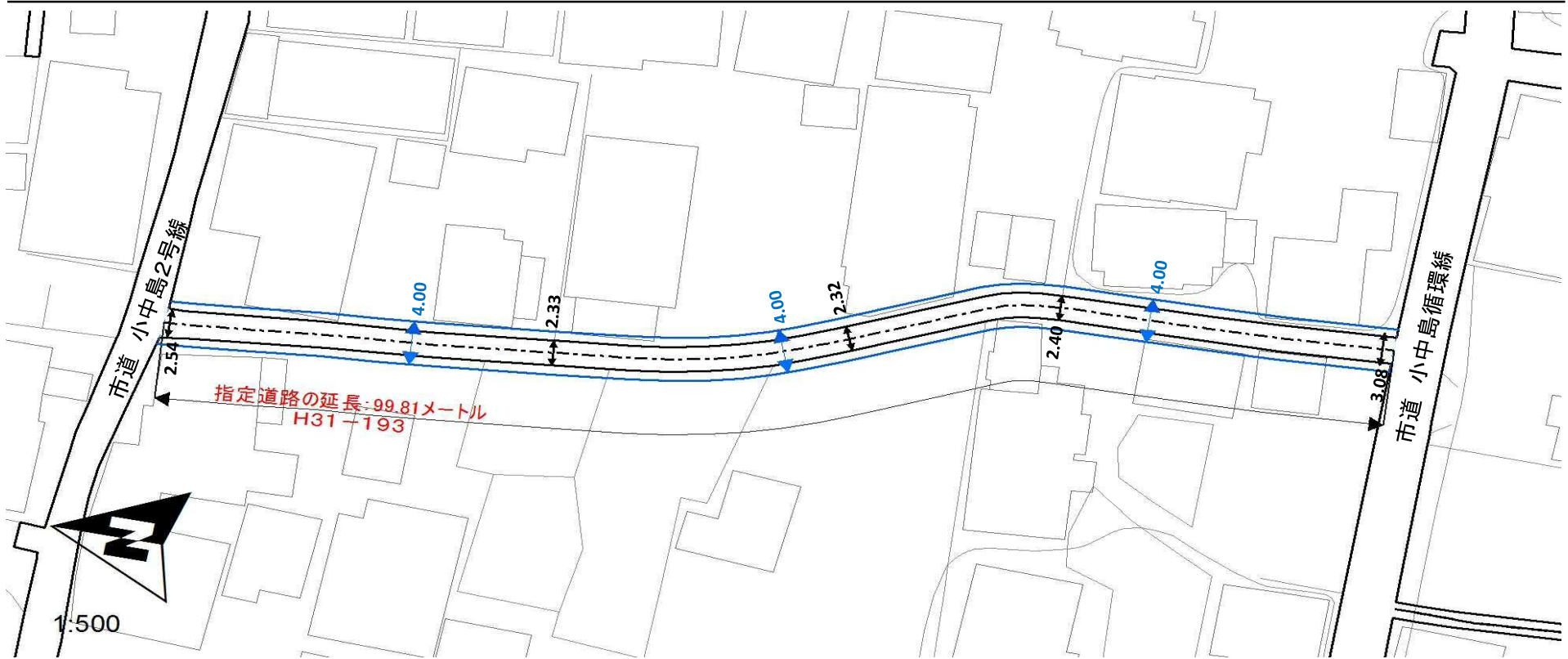
第四十二号の二十四様式（第十条の二関係）

指定道路調書
(第一面)

整理番号	H 3 1 - 1 9 3		指定道路図対照番号	3 0 - 2 2		指定道路の種類	2 項道路（みなし道路）	
指定の年月日	令和2年1月16日			指定道路の延長	99. 81メートル	指定道路の幅員	4. 00メートル	
指定道路の位置	小中島一丁目311番の内, 312番の内, 313番の内, 314番の内, 315番の内, 317番の内, 318番2の内, 318番3の内, 319番の内, 320番1の内, 320番2の内, 324番の内, 325番1の内, 325番2の内, 329番の内, 330番の内, 311番の先, 312番の先, 313番の先, 314番の先, 315番の先, 317番の先, 318番2の先, 318番3の先, 319番の先, 320番1の先, 320番2の先, 324番の先, 325番1の先, 325番2の先, 329番の先, 330番の先							
申請者の氏名	—							
水平距離指定の年月日	—		水平距離指定に係る道路の部分の延長	—メートル		水平距離	—メートル	
水平距離指定に係る道路の部分の位置	—							
その他	R2年度 大分市指定道路台帳システム構築業務委託 市道 小中島2号線、市道 小中島循環線 に接続 注) 上記「指定の年月日」については、 2項道路と判定した年月日を記載							

指定道路調書は、内容を証明するものや申請その他の資料に用いることはできません。参考図としてご利用ください。
指定道路調書の内容に関するお問合せは、大分市都市計画部開発建築指導課にご来庁の上お願いします。
(電話でのお問合せは受け付けておりません。)

位置図



(注意)

1. 位置図に記載された指定道路(2項道路)のみなし道路境界線は、土地の所有関係を示すものではありません。
2. 指定道路調書に記載した延長は、航空測量による基図上での測量に基づき算定しており、測定誤差を含みます。
3. 指定道路調書に記載した道路幅員は、あくまで目安の数値です。必ず現地で計測して下さい。